

平成 29 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス					
教科目名	建築学通論	担当教員	下村波基、青木哲、櫻木耕史		
学年学科	1 年 建築学科	後期	必修	1 単位	
学習・教育目標	(D-2) 100%				
授業の目標と期待される効果： 建築の三分野（環境・構造・計画）の学問的意義を例示しながら、建築学を学ぶための基礎を習得する。 具体的には以下の項目を目標とする。 ①構造・安全の必要性の理解 ②建築環境知識の必要性の理解 ③建築計画・設計の視点・必要性の理解		成績評価の方法： 中間試験：構造系 50 点、環境系 50 点 期末試験およびレポート：計画系 100 点（レポート 40 点、期末試験 60 点） 試験の総得点を総得点率（％）に換算して成績評価を行なう。 未提出の課題がある場合は、不合格とする。また課題提出は時間厳守とし、期限に遅れた場合は減点とする。 達成度評価の基準： 各種専門書及び教科書の内容と同等レベルの問題を試験などで出題し、下記のレベルまで達していること。総合して 6 割以上の正答レベルに達していること。 ①建築物に作用する荷重やそれに耐えるための各種構造・構法についての試験に対して 6 割程度の正答ができること ②人間生活に必要なエネルギー・快適性に関する初歩的な知識に関する試験問題に 6 割以上の正答ができること ③建築計画・設計に関する基本的知識に関する試験問題をほぼ正確(6 割以上)に解くことができる ④著名な建築作品について自分の目で確かめ、適切(6 割以上)にレポートできる			
授業の進め方とアドバイス： 建築の三分野の技術の必要性を考えながら学習すること。また日頃から、建築作品や、関連雑誌に目を通し、建築にふれる努力をすること					
教科書および参考書：特になし					
授業の概要と予定：前期					AL のレベル
第 1 回：ガイダンス（建築の 3 分野）					
第 2 回：建築物に作用する荷重／各種構造形態の事例／試験架構の設計					C
第 3 回：構造とその形態／試験架構の作成					C
第 4 回：試験架構の作成と載荷試験					B
第 5 回：建築環境とは何か					
第 6 回：住宅の室内環境・省エネルギーに関する話題					C
第 7 回：日射・光・熱と建築環境					
第 8 回：中間試験					
第 9 回：建築作品を観る際の注意点					
第 10 回：建築計画の役割 1					
第 11 回：建築計画の役割 2					
第 12 回：建築計画・設計の基礎 1					
第 13 回：建築計画・設計の基礎 2					
第 14 回：レポート講評会					A
期末試験					
第 15 回：建築作品の解説					

評価 (ルーブリック)

達成度 評価項目	理想的な到達 レベルの目安 (優)	標準的な到達 レベルの目安 (良)	未到達 レベルの目安 (不可)
①	建築物に作用する荷重やそれに耐えるための各種構造・構法についての試験に対して8割程度の正答ができること	建築物に作用する荷重やそれに耐えるための各種構造・構法についての試験に対して6割程度の正答ができること	建築物に作用する荷重やそれに耐えるための各種構造・構法についての試験に対して6割程度の正答ができない
②	人間生活に必要なエネルギー・快適性に関する初歩的な知識に関する試験問題を正確に(8割以上)できる。	人間生活に必要なエネルギー・快適性に関する初歩的な知識に関する試験問題をほぼ正確に(6割以上)できる。	人間生活に必要なエネルギー・快適性に関する初歩的な知識に関する試験問題に正答できない
③	建築計画・設計に対する基本的知識に関する問題を正確(8割以上)に解くことができる	建築計画・設計に対する基本的知識に関する問題をほぼ正確(6割以上)に解くことができる	建築計画・設計に対する基本的知識に関する問題を解くことができない。
④	著名な建築作品について自分の目で確かめ、適切(8割以上)にレポートすることができる	著名な建築作品について自分の目で確かめ、ほぼ適切(6割以上)にレポートすることができる	著名な建築作品について自分の目で確かめ、適切にレポートすることができない。